

第四百七十七回
会

参議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会会議録第六号

平成十二年五月十日(水曜日)

午後一時三分開会

委員の異動

五月十日

兼任

鎌田 要人君

補欠選任

仲道 俊哉君

出席者は左のとおり。

委員長

理事

立木 洋君

鴻池 祥肇君

末広まきこ君

笹野 貞子君

福本 潤一君

海老原義彦君

月原 茂昭君

中川 義雄君

仲道 俊哉君

橋本 聖子君

森田 次夫君

山内 俊夫君

郡司 彰君

興石 東君

松崎 俊久君

風間 昶君

小泉 親司君

照屋 寛徳君

田村 秀昭君

堂本 暁子君

国務大臣

国務大臣
(沖繩開発庁長官)

青木 幹雄君

政務次官

沖繩開発政務次官

白保 台一君

事務局側

第一特別調査室

鳴谷 潤君

政府参考人

防衛施設庁長官

大森 敬治君

環境庁自然保護

松本 省蔵君

環境庁水質保全

遠藤 保雄君

局長

玉城 一夫君

沖繩開発庁総務

局長

局長

藤田 正徳君

沖繩開発庁振興

局長

局長

藤崎 一郎君

外務省北米局長

八木橋惇夫君

沖繩振興開発金融

融公庫理事長

参考人

本日の会議に付した案件

○政府参考人の出席要求に関する件

○参考人の出席要求に関する件

○沖繩振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(立木洋君) ただいまから沖繩及び北方問題に関する特別委員会を開会いたします。

政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

沖繩振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案の審査のため、本日の委員会に防衛施設庁長官、環境庁自然保護局長、松本省蔵君、環境庁水質保全局長、遠藤保雄君、沖繩開発庁総務局長、玉城一夫君、沖繩開発庁振興局長、藤田正徳君及び外務省北米局長、藤崎一郎君を政府参考人として

出席を求め、その説明を聴取することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(立木洋君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(立木洋君) 次に、参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

沖繩振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案の審査のため、本日の委員会に沖繩振興開発金融公庫理事長八木橋惇夫君を参考人として出席を求めたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(立木洋君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(立木洋君) 沖繩振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案を議題といたします。

本案につきましては既に趣旨説明を聴取しておりますので、これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言を願います。

○郡司彰君 民主党・新緑風会の郡司彰でございます。さようは沖繩公庫法の改正について、長官を初めお尋ねをしたいと思います。

まず最初に、財政改革との関連についてでございます。最初、財政改革については既に大蔵省、総理府その他の中で昨年十二月に抜本的改革案という骨子が公表されました。既に関連法案が四月二十五日には衆議院で可決をされ、参議院の方に送付をされている状況だろと思うっております。

そうした中で、政府の財政改革の取り組み、このことが沖繩開発公庫の将来、その他業務運営に影響を与えるのではないかとというふうに考えられます。

○委員長(立木洋君) 今回の財政投融資改革は、御承知のように、郵便貯金等が全額資金運用部に預託される、そういう制度から特殊法人等の施策に必要な資金を市場から調達する仕組みへの抜本的な転換を図ろうとするものであることは、議員も御承知のとおりでございます。

今回の沖繩公庫法の改正におきましては、債券発行等資金調達手段の多様化の措置を講ずることとしたしておりますが、これは財政投融資改革が予定される中で、資金の安定的な確保を公庫として図ろうとしたものでございます。

今後の公庫の業務運営に当たりましては、市場原理に沿った資金調達を図るとの財政投融資改革の趣旨を踏まえながら、沖繩の振興開発の推進を図るとの政策目的を達成できるよう適切に公庫として対応していきたい、そのように考えております。

○郡司彰君 今、長官から御答弁をいただきましたように、この改正の中身につきましては、大きく業務の拡大あるいは資金調達手段の多様化ということが挙げられているわけであります。その業務の拡大のさらに中身につきましては、新たな資金供給手法の導入ということで、社債の取得でありますとかあるいは貸付債権の譲り受けということが載せられているわけであります。

今回の公庫の方の年間の予算等も拝見をさせていただきました。中には新たに社債の取得が可能となるような予算措置そのものが見えてこないというふうにも思いますけれども、これは事業費の中での扱いになるんだらうと思っております。

どのような形の取り扱いになるんでしょうか。

○委員長(立木洋君) 今回の財政投融資改革は、御承知のように、郵便貯金等が全額資金運用部に預託される、そういう制度から特殊法人等の施策に必要な資金を市場から調達する仕組みへの抜本的な転換を図ろうとするものであることは、議員も御承知のとおりでございます。

今回の沖繩公庫法の改正におきましては、債券発行等資金調達手段の多様化の措置を講ずることとしたしておりますが、これは財政投融資改革が予定される中で、資金の安定的な確保を公庫として図ろうとしたものでございます。

今後の公庫の業務運営に当たりましては、市場原理に沿った資金調達を図るとの財政投融資改革の趣旨を踏まえながら、沖繩の振興開発の推進を図るとの政策目的を達成できるよう適切に公庫として対応していきたい、そのように考えております。

○郡司彰君 今、長官から御答弁をいただきましたように、この改正の中身につきましては、大きく業務の拡大あるいは資金調達手段の多様化ということが挙げられているわけであります。その業務の拡大のさらに中身につきましては、新たな資金供給手法の導入ということで、社債の取得でありますとかあるいは貸付債権の譲り受けということが載せられているわけであります。

今回の公庫の方の年間の予算等も拝見をさせていただきました。中には新たに社債の取得が可能となるような予算措置そのものが見えてこないというふうにも思いますけれども、これは事業費の中での扱いになるんだらうと思っております。

どのような形の取り扱いになるんでしょうか。

○委員長(立木洋君) 今回の財政投融資改革は、御承知のように、郵便貯金等が全額資金運用部に預託される、そういう制度から特殊法人等の施策に必要な資金を市場から調達する仕組みへの抜本的な転換を図ろうとするものであることは、議員も御承知のとおりでございます。

今回の沖繩公庫法の改正におきましては、債券発行等資金調達手段の多様化の措置を講ずることとしたしておりますが、これは財政投融資改革が予定される中で、資金の安定的な確保を公庫として図ろうとしたものでございます。

今後の公庫の業務運営に当たりましては、市場原理に沿った資金調達を図るとの財政投融資改革の趣旨を踏まえながら、沖繩の振興開発の推進を図るとの政策目的を達成できるよう適切に公庫として対応していきたい、そのように考えております。

○郡司彰君 今、長官から御答弁をいただきましたように、この改正の中身につきましては、大きく業務の拡大あるいは資金調達手段の多様化ということが挙げられているわけであります。その業務の拡大のさらに中身につきましては、新たな資金供給手法の導入ということで、社債の取得でありますとかあるいは貸付債権の譲り受けということが載せられているわけであります。

今回の公庫の方の年間の予算等も拝見をさせていただきました。中には新たに社債の取得が可能となるような予算措置そのものが見えてこないというふうにも思いますけれども、これは事業費の中での扱いになるんだらうと思っております。

どのような形の取り扱いになるんでしょうか。

○委員長(立木洋君) 今回の財政投融資改革は、御承知のように、郵便貯金等が全額資金運用部に預託される、そういう制度から特殊法人等の施策に必要な資金を市場から調達する仕組みへの抜本的な転換を図ろうとするものであることは、議員も御承知のとおりでございます。

今回の沖繩公庫法の改正におきましては、債券発行等資金調達手段の多様化の措置を講ずることとしたしておりますが、これは財政投融資改革が予定される中で、資金の安定的な確保を公庫として図ろうとしたものでございます。

今後の公庫の業務運営に当たりましては、市場原理に沿った資金調達を図るとの財政投融資改革の趣旨を踏まえながら、沖繩の振興開発の推進を図るとの政策目的を達成できるよう適切に公庫として対応していきたい、そのように考えております。

○国務大臣(青木幹雄君) 議員御指摘のように、今回の改正で社債の取得が可能になることになりました。これは社債の発行が自由化され、沖縄公庫においてもそうした企業の資金調達方法の変化に対応しようとするものでございます。

社債の取得につきましては、沖縄公庫の事業計画の中の産業開発資金において取り扱っていくこととなりますが、平成十二年度予算における産業開発資金は八百億円の事業枠を予定いたしております。具体的にはこの中で対応していくことになろうと考えております。

○郡司彰君 今、産業開発資金八百億というような数字が出されました。

もし長官の方で答ええただければ、現在の八百億の中で、何社で幾らぐらいを当年度見込んでいらっしゃるか、おわかりになれば教えていただければと思います。

○参考人(八木橋博夫君) 私の方からお答えさせていただきます。

八百億の事業費の中で、それが社債で引き受ける分、それが証書貸し付けという格好で引き受けるかというところにつきましては、相手方の希望によりまして決定いたしますことから、事前にこれを分別することは極めて困難でございます。相手方が社債引き受けという格好で融資していただきたい、または証書貸し付けという格好で融資していただくというように、相手方の要望によりましてそれを決めていくことになりますので、事前に社債引受分が幾ら、証書貸付分が幾らというような区分けはやっておりません。

○郡司彰君 通常ですと、予算を組む八百億のおおよその流れについても予測をするのではないかと、このことにお聞きをしましたが、そのようであれば、結果としての報告等も年度が変わりましたときにまたお知らせをいただきたい。こちらもつかんでいきたいというふうにも思っております。

さらに、財政改革の中では、当然でありますけれども資金運用部資金というようものの制度が

変わるということになるわけでございまして、この法案がもし成立をいたしますと、こちらの方は来年の四月一日、さらにこの改正法の方は成立後二カ月以内の施行ということになるわけでありまして、その間のタイムラグのようなものが生じるのか。生じた場合にはどのような形でそれを埋めていこうとなるのか、その点についてお聞かせをいただきたい。

○国務大臣(青木幹雄君) 御指摘のように平成十三年度から財政投融資改革が予定されておりますが、特殊法人等の資金調達は、これまでの資金運用部からの借り入れから、一つには財政機関債の発行による方法、また一つには政府保証債の発行による方法、また一つには財投債により調達した資金から借り入れる方法等へ移行されるものと考えております。

平成十三年度以降の沖縄公庫の資金調達につきましては、こうした財政投融資改革を踏まえて対応していくこととなりますが、具体的にどのような方法で資金調達を行うかにつきましては、タイムラグ等が、業務への支障が生じることがないよう、私どもも適切に対応していきたい、そのように考えております。

○郡司彰君 私の方もそのようなことがないよう、長官にお断りをしたいと思いますし、流れからすると、より大きな形の財投の成果といえますか、成立によつて、その後本来こちらの方ですることの流れの方がよりベターだったのではないかなという、そういう思いをちょっといたしております。

それから、理事長にもお断りをいただいておりますので理事長の方にお断りをしたいと思います。が、昨年の六月二日、就任をなさった直後なのかもしれませんけれども、沖縄タイムスのインタビューを受けて、それをさらにまとめた記事だろうと思っております。出ておったものを見せていただいております。

この中で、理事長のそのまの言葉かどうかかわかりませんが、新聞記事によりまして、

「強調したのは情報発信機能を持つこと。創業資金貸付とか、ただお金を貸すだけでは駄目。その仕事ならこういうことを考慮すべきとか、こういう業種に目を付けたらどうかという相談機能を身に付けてはどうか。要望があるからお金を貸すという受け身の姿勢でなく、公庫から打って出る積極さを説く。」というふうに記載されております。私自身もこの理事長がおっしゃっております「積極さを説く」ということに対して、必ずしも否定的な意味合いからだけではなくて、考えを持っているわけでありまして、

しかしながら、一方、民衆との兼ね合い、補完的なというふうなこともありながら、沖縄においては三五％というふうなシェアにも立ち至っているわけでありまして、その辺のことも含めまして、理事長の基本姿勢についてお聞かせをいただければと思います。

○参考人(八木橋博夫君) ただいま私が就任した際に記者のインタビューを受けました記事につきましての御引用をいただいたわけで、恐縮しておりますが、このとき私が申し上げましたのは、金融機関というのは単に資金の要請に対してお金を貸すというふうな受け身の姿勢ではなく、沖縄公庫の方から借り手の必要とする情報等を積極的に提供していくことによつて、借り手にとりより身近で利用しやすい金融機関に脱皮していく必要がある、それが沖縄の振興開発につながる道であるという趣旨のことを申し上げたわけでございます。したがってこのとき念頭に置いておりましたのは融資規模とかシェアの問題ということではございませんでした。

ただ、先生御指摘になりましたように、私どもの公庫の県内金融機関融資残高に占める割合を見てもありますと、平成十年度末で三五・二％に達しているところでございます。これは、ここ数年数次にわたる経済対策によりまして、中小企業等資金、また住宅資金等において、事業枠の追加や融資制度の拡充が図られたという事情が一つあることと。さらには、この民間金融機関、県内には六

行がございまして、ここにおきまして平成十年の前年から翌年の前半にかけての貸出残高が前年比マイナスに転じておったと。すなわち、いわゆる貸し渋り現象というものが民間金融機関にあつたということから、沖縄公庫のウエートが徐々に高まってきたという事情があるかと思っております。

ただ、もつと基本的に申し上げますならば、こういった数字に至った沖縄県内の経済または金融上の基盤というものを私どもは認識しておかなければならないというぐあいに考えております。

と申しますのは、沖縄県内の金融構造は、全国平均に比べまして県民所得は三分の二から七割程度、したがって貯蓄現在高、これは総理府の貯蓄動向調査によつて調べたものでございますが、それが全国平均に比べまして三二％にしかすぎないということでございます。こういうことから民間金融機関の預金量の水準が低い一方、資金需要が強いことから、貸付率が全国平均に比べて高目に出ていくという事情がございまして、すなわち、資金需給が逼迫状況に絶えず置かれているというのが沖縄の現状なわけでございます。

こういうことに加えて、沖縄県内においては都銀の進出というものがございまして、現在、第一勧銀一行がございまして、実質的な活動というものはほとんど行われておらないというふうなこともやはり資金需給をタイトなものにする一つの要因になっております。

こういったことが影響しまして、ただいま約定平均金利も高いとか、そういった問題もあるわけでございまして、そういった金融情勢を背景にしまして、沖縄の振興開発を図っていくという政策金融を担っていく私どももいたしましては、沖縄が経済の自立化に向けて必要となる資金を供給していかなければならぬというふうなことから、先ほどの経済対策もあつて、この三割を超えたといたつたような状況になっているというぐあいに考えるわけでございます。

もちろん、この三五％という数字は極めて大き

て必ずしも第二次産業を育成するという意味では

ためにも、この沖繩公庫が政策金融の立場を踏まえつつも財務の健全性の確保と厳格なリスク管理に努めているということは当然でありますけれども、公庫の現状と債権のリスク管理についてどの

で、ここ数年かなり経済対策によりまして住宅資金の貸し付けをふやしてきたという経緯がございます。これが今後不良債権化したさないうようにということを考えていかなければなりませんので、

したがって、沖縄開発公庫につきましても、こゝろでございます。

ういつた趣旨の政策コスト分析の重要性を踏まえながらその取り組みを現在やっているところでございませう。いろいろ難しい問題もございましてまだ公表するに至ってはおりませんが、私どもは分析指標の一層の充実に努めながら要望にこたえる方向に従って努力してまいりたいというぐあいに考えております。

○郡司彰君 理事長に最後に一つお尋ねをしたいと思いますが、本部の方においてなことが多いいんだと思ひますけれども、昨年の就任以来、何回ほど沖縄の方に行かれたでしょうか。その感想も含めてちょっと、簡潔で結構でございませう。

○参考人(八木橋博夫君) ちょっと今正確に数えておりませんが、正確な数字をお答えすることはできませんが、私が沖縄に参りますのは大体平均すると月に一回から一・五回というところでございませう。

ことしに入りましては、四月は二回行っておりまして、五月はこれで三回ぐらい行く予定がございませうから、かなりの頻度において沖縄には行っております。

○郡司彰君 ありがとうございます。できれば、そのぐらいの頻度であれば沖縄の方にお住まいになった方がより効果的かなということとをちょっと申し上げまして、長官の方にお尋ねをしたいと思ひます。

先ほど、理事長のお話の中にもありましたように、県民総生産額の中で約八割が第三次産業というところになるわけでありませう。そして、沖縄の金融機関の現状も、先ほど言いましたように県民所得が七割でありませうとか、あるいは貯蓄が低いとか、すべからず県民のより生活が向上する、所得が安定をするということにかかってくるのだからと思ひますし、八割を超える第三次産業を私は農業というものがかなり大きな意味での下支えをしているのだからと思ひます。

ちなみに、所得については七割ということをして申し上げましたが、農家所得はさらに下回ります。

五六・一％というような数字でございまして、金額に直しますとこれは戸数で割っておりますから三百八十七万円。これを振り返ってみますと、昭和四十八年といひますから、復帰直後が五三・四％。五十七年には七八・〇％まで一時上がっているわけでありませう。現在は、またさらに五六・一％、先ほど申し上げたような数字にまで落ち込んできているわけでありませうけれども、沖縄の農業のこの間の推移に対して長官はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○国務大臣(青木幹雄君) 沖縄の農業振興につきましては、復帰後三次にわたる沖縄振興開発計画に基づきまして、政府といたしまして、生産基盤の整備を初めといたしまして、特色ある亜熱帯農業や農業経営の安定のためにいろいろ地元の皆さんとともに努力をしたところでございませう。

今、議員御指摘のように、そうした中で復帰当時と平成十年度とを比べますと、非常に農外所得も含めた農家所得が伸び悩んでおることは事実であります。ただ、考えなければいけないことは、沖縄の農業の場合農外所得が低いという点が非常に大きな特徴になっておりまして、昭和五十七年度に七八％と非常に所得が上がりまして、これは農家所得の全国比が特に大きくなっておりませうが、全国が水田利用再編対策によりまして米の生産が非常に減少した、その半面に沖縄ではサトウキビの最低生産価格が高水準にあったというところが昭和五十七年の七八％に結びついたんじゃないかと考えております。

ただ、県全体の農業総生産額では全国平均が一・六倍ですが、沖縄の場合は二倍でございませう。それから、一戸当たりの農業所得は、全国比が五二％から八五％になるという数字でございまして、我が国唯一の亜熱帯性地域の特性を生かした農業、農産物の供給地として一定の評価を得つつあることも間違いのない事実でございませう。

しかしながら、台風、干ばつ、離島性等の非常に厳しい条件に加えて、農業従事者の高齢化や担い手の減少が非常に進んでおりまして、生産

性の高い特色のある農業の育成のためには今後とも農業振興の施策が一層大切なものと考えておりまして、私どもも真剣に今後取り組んでいく考えでございませう。

○郡司彰君 長官には大分詳しくお話をいただきました。実は私も、今長官がお話をされたような同じ考えを持っておりまして、サトウキビということになりますと全農家の約四九％ですから、約半分がかかわっている、面積でいいますと、それから、農家の関係でいいますと七二％がサトウキビにかかわりがある農業でございませう。

そういうふうなことで沖縄の特色というのは、亜熱帯ということもありませうけれども、条件の不利な部分もございませう。この問題だけで時間をとるわけにはいきませうので簡単に申し上げますけれども、一番沖縄で農地に適しているところ、これは平たんなどところということになると基地というところになるわけでありませう、そこを除いたところでの農業だと思ひます。

しかも、私、茨城でございませうけれども、茨城に沖縄の方々を農業の視察で一回連れてきたといひますか、一緒に回りました。お土産に茨城の何を持って帰りたいかという話をしましたところ、作物ではなくて土を持って帰りたい、土壌が全然違うんだというふうな話をされました。あの地域、あの土壌のものでつくられる作物というのは限られてくるというふうなこともございませう。

そしてまた一方で、観光に参る方々も亜熱帯のバナナやパイナップルあるいはパパイア、マンゴーとかサトウキビというものを脳裏に描いて沖縄のイメージをつくられていくということも大変多いわけだと思ひます。また、沖縄の場合には本土と違ひまして専業中核農家という割合が非常に高い地域でございませう。そういう意味で、県民総生産の中での割合は徐々に減少を来しておりますけれども、この振興というものをやればちゃんとやっていただきたというふうなふうに思っております。

そこで長官、これは細かいことではございませう

ので通告にはなかつたわけではございませうけれども、例えば先ほど長官の話の中で台風ということがございませう。私どもの県ですと簡易なビニールハウスをつくつてもう大抵何年かはそこでもつというところになるわけでありませうけれども、沖縄は御存じのように台風が来れば私どもと同じような施設では飛んでいってしまう。そういう施設費が相当かかるというふうなこともございませう。

それから、今では数が非常に少なくなつてまいりましたけれども、防疫の関係で、なかなか沖縄の人口が出てまいりましたベニモ等もこちらの方には搬出するわけにはいかないと。そういうところでは技術会議あるいは生研機構等の努力もあつて大分改善されてきておりますけれども、なお一層この沖縄の農業に携わっている方々が元氣を出していただけるような、そんなお考えを聞かせていただければと思ひます。

○国務大臣(青木幹雄君) 確かに、今おっしゃいましたように、沖縄特有の台風というふうな問題もありませうし、それからやはり沖縄の場合、私は将来観光面で非常に発展していくんじゃないかと思ひております。ことしのいろいろな統計を見ましても、本当に全国一、毎月毎月非常に観光客が増えておりまして、そういう観光客がどんどん沖縄に行かれる、そういう人たちに對して沖縄が沖縄特有の果物とか野菜とか、自分がつくつたそういうものを自分のところへ来られた人にくつちり提供できるということもまた一つの大きな問題じゃないかと考えております。私どももそういう問題も含めて沖縄の農業振興については今後とも全力を挙げて取り組んでいく考えでございませうし、先般も沖縄の北部の農業振興の問題で農水大臣初め農水省の皆さんにも現地へ行つていただいて、現地と直接いろんな話し合いをして回つた経過もございませうので、今後とも真剣に取り組んでいく考えでございませう。

○小泉親司君 沖縄振興開発金融公庫法の改正案について質問させていただきます。私どもの党は、今回の改正案は第三次振興開発

業開発資金の關係が改正の主眼になると思うんですが、産業開発資金の方は御承知のとおり大企

業、一般的に私たちは本土大企業と呼んでいるんだけれども、本土大企業も支店を持てばそれを使える仕組みになっているわけですね。

ところが、中小企業資金というのは主に一億円以下、いわば中小業者の営業に資するような形になっているわけですね。でも、どうもこの年次の約十年ぐらゐのスパンを見ますと、九〇年代に入って産業開発資金と中小企業に運用する資金の割合というのは、これまでが若干産業開発資金が中小企業資金の三分の一ぐらゐのシェアだったのが、今は約二五％前後では比率が同じようになつてきているわけですね。

やはり私たちは、沖縄開発公庫が今度十二年度で運用する貸付資金が二千二百億円というふうにも聞いておりますけれども、そういう資金の貸し付けに当たっては、中小企業とか地元の零細企業とか生業資金とか、こういうものをやはり重視した形で貸し付けが行われるべきだというふうに考えますが、その点、理事長に一言伺つておきたいというふうに思います。

○参考人(八木橋博夫君) 先生御指摘の議論は一つでございます。

ただ、私も、もう一つ先生がお触れにならなかったことでちょっとお考えいただきたいのは、私どもの金融機関は民間の補完機能としての性格があるという点がございます。例えば、中小金融等でございまして、これは地元における金融機関もそれについて何らかの役割負担ができるという問題がございます。ところが、大規模な、まさに沖縄経済のインフラストラクチャーをつくるような事業について見ますと、これはやはり民間金融機関にも協調融資ということで御負担を、一緒に協調融資はしておるわけではございますが、そういったものにつきましての需要というものは、ある程度私どものところがちよつと大きなウエイトを持って融資をしていかなきゃならぬという問題があることにしても御理解をいただきたいと思ひます。

私どもは、決して中小金融、生業金融につきま

してウエイトを置いていないというわけではございませんし、また先生御承知のように私どもは総合金融機関でございますから、資金需要の繁閑によりまして、例えば産業開発資金が余つて中小企業資金の方が需要が強いということになりますと彼此融通することも可能でございます。私どもは、先生のおっしゃる通りに、中小企業金融、そういったものについては積極的に対応してまいりたいと思ひますが、その時々々の経済情勢によつてあるいは先生御指摘になるような数字になつたことがあるかもしれません。

それから、先生御指摘になりましたが、昨年の国会でちよつと中小企業の定義を直していただきましたものですから、そういった点で中小企業の範囲は若干これから広がつてまいります。

○小泉親司君 では次に、この法案に関連して、沖縄の基地問題で前回、四月二十一日の当委員会を取り上げた幾つかの問題についてちよつとお尋ねをさせていただきたいと思ひます。

一つは、PCBの問題であります。先日の当委員会で、有害物質であるPCBが沖縄の米軍基地や東京周辺の米軍基地から相模補給廠に集められて、そこからアメリカ本国に移送された、しかしアメリカ本国やカナダから拒否されてまた日本に戻つてきたという事件がありました。

この点については、米軍が一カ月以内に移動するというふうな旨を通告したというふうな議論がありました。報道では何かウエーク島に移設されるというふうなことが報じられておりますけれども、外務省はこの点は確認されておられるんですか。

○政府参考人(藤崎一郎君) お答え申し上げます。

今御質問の米国のPCBを含む廃棄物についての取り扱いでございますが、米国防兵たん庁は、今月の五日でございますが、五月十八日まで日本からこれらの廃棄物をハワイのウエーク島に移送するということを発表した次第でございます。

これは私ども、そういうこととして確認をさせていただいております。

○小泉親司君 この前の委員会で、一体PCBが沖縄基地を初めてどこにだけあるのか米軍に確認して、しっかりとした廃棄物の処理体制を米軍に、これはアメリカに対して要求すべきだということを私は質問しました。その際、河野外務大臣は、合同委員会の枠組みを使つてどれぐらゐの数字があるのか先方に確認すべく努力してみますと答弁されたわけですね。

外務省としては、どういふふうな確認の努力をして、どういふ結果になつたわけですか。

○政府参考人(藤崎一郎君) 先ほどハワイのウエーク島と申しましたが、ウエーク島はハワイから三千キロメートル離れておりますので、ハワイのウエーク島というよりウエーク島と申し上げた方がよかつたので、ちよつと訂正させていただきます。

今御質問ございましたPCBの保管状況につきましては、先般外務大臣が当委員会でお答えいたしましたように、私ども合同委員会の枠組み、外交チャネルを使いまして、現在、米側に照会してるところでございます。

○小泉親司君 既に三週間たつたのにまだ確認されておられないんですか。

○政府参考人(藤崎一郎君) まだ私どもとして回答を得ておりません。

○小泉親司君 それは非常に怠慢でありますし、当委員会でも外務大臣が確認をする、努力をすると言つておられるのに、三週間近くほうつておくというのは私は問題だというふうに思ひます。

そこで、アメリカの議会で外国製のPCBに対する一九九九年三月の報告書が出ております。外務省、入手されておるでしょう。

○政府参考人(藤崎一郎君) その報告書については承知しております。

○小泉親司君 これは、アメリカの国防総省が一九九九年、昨年の三月にアメリカ議会に報告した報告書です。この中に、日本関係のPCBがどの

くらいあるかということが詳細に書いてあります。

その詳細に書いてあるものを少し御紹介しますと、国別でいきますとベルギー、ドイツ、イタリア、日本、韓国、スペイン、トルコ、イギリス、この八カ国のうちPCBの廃棄物がどれくらいあるかという国別のものがまず記載されておまして、この中で日本がトップであります。最高のいわゆるPCBの廃棄物が、米軍の廃棄物が存在している。その中で、この九九年の一月三十一日付の資料によると、バーゼル条約で移動禁止とされている五〇ppm以上のPCB廃棄物が三十九トン、いわゆる超高濃度と言われた四九九ppm以上の廃棄物は日本に十四・三トンある。総計は二百二十八トン。

この前、外務大臣は、相模補給廠には百二十トンが貯蔵されていると言ひました。ということは、相模原以外にも約百二十トンのPCBの廃棄物が沖縄や全国の各地に散在しているということになるわけですね。

実際にこういう問題について外務省は、こういうふうな公式に出された文書自体も確認されておられないんですか。

○政府参考人(藤崎一郎君) ただいま申し上げますように、この報告書について承知しております。

今お尋ねがございましたのは、現時点においてどういふ保管状況にあるかという御質問でございます。四月二十一日の当委員会におきまして外務大臣の方から米側に照会いたしますということを申し上げまして、今照会しているところでございます。

○小泉親司君 これだけ公式の報告書があつて、アメリカの議会に米国防総省がきちんと報告をして、それに対して外務大臣が合同委員会を通じて調べると言つておられるわけですね。しかも、超高濃度のものについては、この前たしか照屋委員が質問されたときにも、この点については確認してないとおっしゃっているわけですね。

ところが、ここに、あなたが入手されたと言っている報告書の中に超高濃度のものだったが含まれているというふうに書いてあるわけですから、そのものをなぜ確認できないのか。しかも、当委員会で四月二十一日に再三にわたって議論されているものを、報告も全くしない、確認もされていないというのでは、これはもう怠慢のそしりは免れない。

この点で、地方自治体が今立ち入りを要求して、実際に確認をすべきだということを要求されておるし、実際に地位協定の運用に当たっても、こういう問題についてきちんとやはり合同委員会を通じて外務省が米軍にたずねべきだと。このことは十分可能なことなんですから、一体いつこれを明確にするおつもりなんです。

○政府参考人(藤崎一郎君) 私どももいたしましたが、米軍のPCBを含みます廃棄物についての関係地方公共団体、国民の方々の強い関心についてよく承知しておりますし、本件問題の重要性というものは認識しておりますので、引き続き関係省庁とも協力いたしまして、米側への照会に努めてまいりたいというふうに存じます。

○小泉親司君 最後に長官に、この問題は沖縄の基地の問題というばかりではなくて、これからの跡地利用の問題でも大変重要な問題ですので、きちんとやはり当委員会に対して外務省その他という形で報告をして、米側にも確認をして、直ちにこの廃棄物についてはアメリカ本国において処理すべきだという点をきちんとやっぱり言うべきだというふうに思いますが、最後にお聞きして質問を終わります。

○国務大臣(青木幹雄君) この前の委員会で外務大臣がアメリカ側に照会をして報告をしますということを言っておられますことからすれば、非常に期間的にもおこなわれていると私も今の議論を聞いておいてそう思います。外務省にも私の方からもできるだけ早く正式な形で回答をもらうように努力をしていくつもりでございます。

○小泉親司君 終わります。

○照屋寛徳君 社会民主党・護憲連合の照屋寛徳でございます。

最初に、沖縄振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案について数点質問をいたします。

私どもの会派は今回の改正法案には全面的に賛成でございます。私もまた沖縄選出の国会議員として、他の同僚の委員の先生方にもぜひ速やかにこの法律案を可決していただきたいということを御要望申し上げたいと思います。

今回、改正法によって沖縄開発金融公庫の業務の拡大を図っていく、もう一つは開発金融公庫の資金調達手段の多様化を図る、こういう大きな目的があるだろうと思うんです。この資金供給との関係で新たに改正法で社債の取得ということができるような仕組みであります。現在沖縄県で社債を発行している会社というのは幾つぐらいあるのか、そして発行している社債の規模はどれぐらいのものなのか、開発庁の白保政務次官にお伺いをいたします。

○政務次官(白保一君) 沖縄県内企業の社債発行について申し上げます。平成十一年度までに五社の企業が十一回にわたって社債を発行しております。発行総額は百四十三億円で、このうち公債債により発行されたものが八十億円、私債債により発行されたものが六十三億円となっております。なお、発行企業の業種は、電気事業、スーパーマーケット、薬品卸業、信販会社と承知しております。

○照屋寛徳君 ありがとうございます。

あと一点、改正法が成立をいたしますと、沖縄振興開発金融公庫債券、公庫債が発行できるようになるわけですが、これは公庫の業務に要する資金の調達手段の一つだろうと思うんです。改正法が成立をしますとすぐにでもこの公庫債券を発行する、そういう御予定があるんでしょうか、お伺いいたします。

○参考人(八木橋博夫君) 御指摘のように、ただいま政府から御提案申し上げているこの公庫法の改正につきましては、沖縄振興開発金融公庫債券

を発行する権限をお認めいただくことをお願いしているわけでございます。

この規定は、今般の財政投融資制度の改革につきまして現在関連法案を国会で御審議いただいているところでございまして、それと平仄を合わせたい格好での御提案になっているわけでございます。したがっていまして、この現在提出している沖縄公庫法の改正案が御承認いただけました場合には、沖縄公庫の資金調達の多様化も制度としてはできることになるわけでございます。

当公庫の資金調達につきましては、低利かつ安定的な資金調達になるように努めていかなければならぬということが当然でございまして、したがって平成十三年度、平成十四年度は今回もう既に予算が決まっておりますから、平成十三年度以降におきましてどういった方法で資金調達を行うかということにつきまして、これは先生よく御指摘になりますように、沖縄の振興開発を図っていくという政策目的を十分に踏まえると同時に、そのための低利、安定的な資金を調達しなければならぬ、この両面から考えていく必要があるかと考えております。

財政改革につきましては、これは全政府的な方向になっておりますので、私どもとしては、この財政改革の趣旨を十分踏まえながら、どういった方法をとり得るのかということを今後真剣に考えてまいりたいというふうに考えております。

○照屋寛徳君 私二十五年前に公庫のお世話になりました。住宅資金を貸していただきました。まだ全額返していませんで、構造体は鉄筋コンクリートであります。中身は借金コンクリートでございます。今後、開発金融公庫、沖縄の振興開発のために御尽力をいただきたいと思います。

それで、防衛施設庁と外務省に、今大変大きな社会問題になっております四月二十七日に宜野座村松田の沖合で発生した米海兵隊所属の水陸両用車、六台と言われておりますが、この演習に

よる漁場破壊事件についてお伺いいたします。これはもう大変大きく地元でも報道されました。あのおとなしい沖縄のウミンチュが直接米軍に抗議をする、施設局に要請に参る、こういう事態にまで今発展をしております。防衛施設庁、この件について施設庁は調査を実施されておりますか、そういうことをやっていないければ私は速やかに実施すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○政府参考人(大森敬治君) お答え申し上げます。四月二十七日の事故につきましては、私どもも非常に重大な問題といたしますが、非常に憂慮しているところでございまして、私どもの認識しますところでございます。米側の方の操作上のミスといえますが、米側の発表によりますと視界不良で提供水域を超えて水陸両用車が航路を誤ったというふうなことのようでございますが、いずれにしても非常に遺憾なことであるということ、直ちに二十八日には私どもも防衛施設局の方でも米側の方に遺憾の意と事実関係、また再発防止というところで申し入れたところでございます。

また、実際被害を受けておられます漁業関係者の方にも直ちに参りまして、私どもも遺憾の意を示すとともに、事実関係につきましている状況を聞かせていただきまして、また当然私どももいたしまして、被害につきましまして適正な補償をしなければいけませんので、そこは漁業関係者の方の同意を得ることにしたいと思いますけれども、その点は今話を進めさせていただいております。なるべく早く実際の現場調査をやりたいというふうに思っております。

○照屋寛徳君 これは施設庁長官、幅三十メートル長さ百メートルにわたってサンゴ礁を破壊したというんですね。地元紙にはこんな生々しい写真も出ておるんですね。それから、ウニの放流をやっております。そのウニもつぶされた。近くにはモズクの養殖もやっております。近頃はモズクの養殖もやっております。近頃はモズクの養殖もやっております。近頃はモズクの養殖もやっております。

こういうことはやはり速やかに、漁民も一日も早い現場調査を強く求めているわけですから、ア

メリカに対して補償要求をするにも、どういふ被害を受けたかという実態調査をやらないうけなわけですから、ぜひ速やかに実施するという御決意のほどをお聞かせください。

○政府参考人(大森敬治君) 今、照屋先生御指摘のとおりでございますが、御協力を得ながら実態調査をし、その適正な補償ができるようにやりたいというふうに思っております。

外に出たというふうに認識している次第でございます。○照屋寛徳君 外務省、ごまかしはらだめです。施設間移動であつたかどうかという問題は、提供区域内であつたかどうかとは別の問題です。地位協定で言う、知っているでしょう、地位協定五条の部隊間の移動であつたんですか、軍事演習であつたんですか、どちらなんです。提供区域内に天候不良で過つて入つてしまつたという問題とは別ですよ、私が聞いているのは。

○照屋寛徳君 外務省にお伺ひいたします。今、防衛施設庁長官からも少しお触れになりましたけれども、どうも目撃情報などによりまして、これは提供施設、提供水域を外れて漁民が現に漁業をしているすぐ付近に突如として水陸両用艇があらわれたというんです。これは人命にもかかわることです、提供施設外でそんなことをやられるとはとても話なんです。

○政府参考人(藤崎一郎君) 今お答えしましたとおりでございますが、施設・区域間を移動しようという目的のもとに行動されたわけではなくて、当日の悪天候によりまして視界不良のために航行が過つて施設・区域の外に及んだということと承知しております。

まずひとつ、提供施設内のことであつたのか、提供施設外であつたのか。それから、これは地位協定五条で許されている施設間移動、そうではないか。漁民には、私は話を聞いてきました。外務省、その二つのことについて調査をされておりますか。

○政府参考人(藤崎一郎君) 今回の航行というものが施設・区域の移動ということに当たるかどうかが、御質問でございますが、そういうことを目的としたものではなくて、繰り返して恐縮でございますが、過つて施設・区域の外に出てしまつたというふうに認識しております。

先ほど施設庁長官から答弁いたしましたとおり、本件は視界不良のために提供区域の外に出てしまつた。そこで、旋回して提供水域に戻つた、過ちに気づいた時点で戻つたというふうに私も聞いております。これはそういう事情があつたにせよ、今委員御指摘のとおり、極めて遺憾というところでございまして、私どもの方から外交チャネルを通じて遺憾の意を表明するとともに、再発防止に努めるようというのを申し入れたところでございます。

○照屋寛徳君 外務省はいつもそういうふうに昨のこんやくだと言つてまじめに対応しないから県民の怒りを買ふんです。漁民の皆さん怒つていますよ、おとなしい漁民が。漁場というのは漁業者にとつては財産権なんです。そんなことじゃだめですよ、外務省は。施設間移動でなければ、そんなこともと強くアメリカに要求せぬといけないでしょう。

今、地位協定上の施設・区域間の移動なのかという御質問でございますが、これにつきましては、今申し上げましたように過つて施設・区域の

ことが再発することがあつてはならないということとを申し入れたところでございます。

○照屋寛徳君 最後に、施設庁長官、漁場破壊に対する補償、これは調査をされた上で速やかに行われるでしょうね。

それからもう一点、せっかく開発庁長官おいででございますので、私はちよつと外務省に腹が立っているんですが、沖縄を担当される開発庁長官として今回の件、私は、サミットをもう目の前に控えて、こういうことをきちんと政府が対応しなければいかぬと思うんですよ。御決意もお聞かせいただければありがたいと思います。

○国務大臣(青木幹雄君) 内容がたとえ過ちであつたにしても、漁民の皆さんに大きな不安を与え、大きな損害を与えたという事実は間違ひのないこととございますので、そういう観点に立つてやはり外務省としてもこういう問題が起きたときには米側に対して強い態度で臨むのが私も当然だと考えております。

ただ、詳しい本当の内容については私もよく承知しておりませんので、ここでコメントする立場にはございません。

○政府参考人(大森敬治君) 御指摘の補償の点に聞しましては、私も誠意を持ってやらせていただきましたと思います。関係の漁協の皆様とお話をさせていただきつ、また現場を十分私どもも調査をさせていただきまして、適正な補償を速やかに実施したいというふうに思っております。

○照屋寛徳君 終わります。

○堂本曉子君 参議院クラブの堂本曉子です。まず、沖縄振興開発金融公庫は沖縄の産業の開発促進を目的としていますが、沖縄の豊かな自然環境への十分な配慮が本土以上に求められているというふうに思っております。しかし、平成十二年度の業務運営方針を見ると、サミットを控えて新たな振興開発の段階を迎えている中で環境面に対する配慮が一切触れられていない。そして、方針そのものが公表もされていないということ。その点、日本政策投資銀行の業務運営方針

は、毎年業務報告に掲載され、そして環境面についてどういふ部分に重点を置くかということが明確に触れられているんです。

沖縄振興開発金融公庫も、今後環境面への配慮を明確に記述して、業務運営方針を毎年きちっと公表すべきだと思つておりますが、長官の御所見を伺ひたいと思ひます。

○参考人(八木橋博夫君) 先生ただいま御指摘になりましたこととでございますが、環境保全に対する配慮を十分行ふべきであるということは当然のこととございまして、私どもは業務方法書によりまして、沖縄振興開発計画を基礎に、それを基準にしなが業務運営をするという前提になつております。政策投資銀行の場合は融資方針というのを毎年度定めるといふことで、若干法制面の違いはございます。

ただ、先生が御指摘になりましたように、業務運営方針そのものにも書くべきじゃないかという御議論は確かにあるかと思ひます。私も、振興開発計画におきまして環境配慮を行うべきであることは十分に書き込まれておるものですが、再度業務運営方針に書き込むということは従来してまいりませんでしたけれども、再度それを書くべきであるという御議論はあろうかと思ひます。検討させていただきたいと思ひます。

それからもう一つ、業務運営方針について公表すべきであるという御議論でございます。これにつきましても、今政府の方で特殊法人等の情報公開について鋭意検討中であるというぐあいに聞いております。政府の方針が固まり次第、私もその方針に従つて情報公開の推進に取り組んでまいりたいというぐあいに考えております。

○堂本曉子君 今環境アセスはもう常識だと思ひます。世界の常識です。G8サミットを開こうという沖縄で環境影響評価すらしない日本というのは、これは世界じゅうからやはり軽蔑されると思ひます。一体日本は何をしているんだということになると思ひます。ましてや情報公開ということも同時にこれは当然のことというふうに思つてお

りますので、そこはぜひとも、検討ではなくて、今後その方針で行くというぐらゐのことはつきりおっしゃっていただきたいけれども、おっしゃれますでしょうか。

○参考人(八木橋博夫君) 若干、環境影響評価の問題につきまして先生お触れになりましたが、それをすべきことについては当然すべきです。ただ、私も沖繩開発金融公庫の仕事をやっておりますのは、産業開発資金から、本土におきまします民金融公庫の資金、年金福祉事業団の資金、それから住宅公庫の資金といったものを総合的に扱っているわけでございます。

産業開発資金の面で環境評価を行った上で事業をすべきものは先生おっしゃるとおりにこれは当然のことでございますし、私も政府がやっております環境基本法、環境基本計画、また沖繩振興開発計画、そのもとにおいて仕事をさせていただいているわけでございますので、それにのつとった仕事を誠実にやってまいりたいというぐらゐに考えております。

○堂本曉子君 今の答弁は、全然そらしておしまいになった。私は、今後はきちっと毎年の業務計画の中に入れるかどうかというのを一言で、検討ではなく、そっちの方向でやるということがお答えになれるかどうか伺ったわけで、回りくどい御答弁ではなくて、ずばっと答えられますか。答えられないのでしょうか。

○参考人(八木橋博夫君) 融資を行うに当たって環境配慮を十分行ふべきであるというところは書けます。

○堂本曉子君 はい、わかりました。結構です。では、今後はきちっと毎年ぜひとも書き込んで、公表もしていただきたいというふうに思っています。

次に伺いたいのは、公庫の仕事の中で自然公園のようなものもござります。自然動植物公園というものがつくられたけれども、何かこれは業績不振で会社解散したり、そしてまたそこに公庫が五千万円を融資したり云々かんぬんというのがある

そうですが、このことについて質問しようとは思っております。

むしろ、こういった人工的な施設をつくってその中に自然の一部を封じ込めるような、そういったようなやり方よりは、もともと沖繩は豊かな自然のあるところなので、維持コストもかからない、自然を体験できるような、そういった形で自然を残すべきだろうというふうに思っております。

そういった中で、広大な在日米海兵隊の北部訓練場の一部返還に伴う北部の国立公園は大いに期待されるようなんですが、国立公園の中をどういうふうに進めるかということが今大変重要な問題になっておりまして、豊かな北部の自然を、持続的な利用という観点から、どのように保護し活用していくかと検討していられしやるでしようか。

これは環境庁の自然保護局長と、それから沖繩開発庁長官に伺いたいと思っております。

○政府参考人(松本省蔵君) 沖繩本島北部の国立公園化の検討状況あるいはゾーニングの考え方についての御質問かと思っております。

環境庁では、今お話のありました北部訓練場の一部返還というのが予定されているわけでございしますが、それを契機といたしまして、山原地域の自然保護と、結果としてまた地域振興にもつながっていくと思っておりますが、それを図るために、国立公園指定を念頭に置きながら平成八年度から自然環境などの調査を実施してきております。特に、平成十年度からは地元の有識者の方々を含めた検討委員会を設置しております。今後とも地元の方々の御意向も伺いながら国立公園指定に向けて調査を実施していく考え方であります。

また、ゾーニングにつきましては、現在そういうような事前の調査をやっているところでございまして、現時点ではまだ決まっております。今後、詳細なゾーニングにつきましては、地元とよく協議をしながら検討していきたいと考えています。

ところでございます。

○国務大臣(青木幹雄君) 議員今おっしゃいましたように、沖繩本島北部の山原地域は亜熱帯性の自然林に覆われて貴重な生態系を擁する地域と認識いたしております。ただいまお答えをいたしましたとおり、国立公園の指定に向けて自然環境等の調査を前向きに進めているところでございまして、できる限り早い時期に結果を出したい、というふうな考えでおります。

○堂本曉子君 私もできるだけ早く行ってみたいと思っております。私もできるだけ早く行ってみたいと思っております。

前回、ヘリパッドを七カ所北部地区に移転する計画があると。防衛施設庁は三月中にも報告を出すというところで、四月二十一日の当委員会での官房長官の御答弁ではまだ調査中ということでしたが、まだこれは環境影響評価の結果は出ておりませんでしようか。

○政府参考人(大森敬治君) お答えいたします。

防衛施設庁で、平成十一年十二月から北部訓練場返還予定地になっております場所を中心としたしまして環境調査また影響調査を実施しているわけでございまして、三月をもちまして調査は終了いたしました。現在、防衛施設庁でその調査結果、予測の分析といえますが評価をちよつとやっておりまして、できるだけ早くまとめたいと思っております。

いずれにしましても、先ほどから御議論があらますように、北部訓練場の一部返還につきまして、ヘリパッドを移設するわけでございまして、けれども、自然環境への影響というものを非常に大切にしたいというわけでございまして、最小限に大切な防衛施設も十分に認識しております。この点の調査を踏まえまして、また沖繩県ですとか関係のところ、また専門家の方のいろいろな御意見も聞きながらこれは進めていかなければならぬというふうな思っております。

○堂本曉子君 ということは、去年七月ですけれども、大森長官は日本応用動物昆虫学会の方たち

と岩垂元環境庁長官にお会いになっている。そのときにヘリパッドの予定地の見直しに関する要望書をお受け取りになった。そのときに大森長官は、真摯に受けとめ、専門家とも相談しながら決定したいと、非常に前向きな御答弁をされたというふう聞いています。しかし、今おっしゃったことを伺いますと、地元の専門家への連絡も何もない、だけれども大体調査はまとまった。専門家に相談しないで調査をなさったんでしようか。とても今ちよつと腑に落ちないところなんです。

そして、実際に北部の訓練場にヘリパッドをつくる計画なんです。決めていくわけではないと思うんですが、今の御答弁だとそういうニュアンスも持つていらしたと思うんですが、専門家とちよつと相談しながら決めたいとおっしゃっているのが地元の専門家とは御相談はなさったんでしようか、なさっていないんでしようか。現時点ではどういうふうになっているんですか。

○政府参考人(大森敬治君) 北部訓練場の一部返還につきましては昨年の四月に合同委員会が基本的な返還の方針が決められたわけでありますけれども、そのときに北部訓練場の一部返還につきましてはヘリパッドの移設を条件として返還ということが決められているわけでございまして、私も防衛施設庁といたしましては、それをもとに一部返還が実現するように努力しているわけでございまして、私、先ほど申し上げましたのは、防衛施設庁として実施しております環境調査、これは平成十一年から一年間かけて実施調査をやり、またそれを踏まえた影響調査というものを実施いたしました。これにつきまして、防衛施設庁としての調査の内容を現在取りまとめるべく作業をしております。なるべく早いうちにこの内容をまとめまして関係のところにも御報告して、先ほど申しましたように、沖繩県を初めとして十分調整の上進めていきたい。そのときには当然専門家の方の御意見も聞いて実施いたします。

す。そういうことを昨年の七月にも確かに私申し上げたところでございます。

○堂本曉子君 いや、やはりおかしいですよ。七月に地元の特設家に相談しながら決定しますとおっしゃりながら何も相談しないで、防衛庁はどれだけ昆虫の専門家や植物の専門家を抱えているのかわからないけれども、それは沖縄の地元の特設家が沖縄のことは知っているわけですよ。どういふ人が研究し、どういふアセスをしたのか、それはもうぜひ私に見せていただきたい。果たしてそれが信用できるアセスなのかどうかということもちょっとわからないという気がするいたします。

何か本場におかしいです。専門家と相談して決定するとおっしゃっているが、実際には専門家と相談しない結果をこれから公表しようとしていらっしゃる。これは本場に約束違反じゃないですか。おかしいです。もう答弁いただく必要はありません。

これは、去年ですが、アメリカのアカカ上院議員に対してハワイのフルフォード四軍調整官は、最終決定する前に地元の特設家の調査結果を参考にするよう沖縄の司令官に指示すると、こう手紙を書き送っています。当然なんです。どこの国に行ったら、何で北海道の人が沖縄の調査なんかする国がありますか。そうでしょう。今はつきりしていることは、沖縄の特設家には何ら相談していらつしやらない、それですとまったく。これは一体どういふものをまとめているのか私にはわかりません。それで、米軍の方でも地元専門家の意見を聞くということになっているわけですが、同時にもう一つあります。

世界自然保護連合、IUCNと申します。たまたま今私は日本から初めての副会長に就任しております。この秋、世界大会、三年に一回開くんですが、その世界大会で世界じゅうで一番危ないということに対しての決議が出されるわけですが、その決議にこれが載っているわけです。私は副会長として一体どんな顔ができるんですか、今のあいまいな、何とも言えずあいまいな御答弁で。し

かもアメリカの方では、きちんと地元の特設家とも連絡をとってやるということをやアメリカの軍の方でさえ言っている、上院議員に報告している。それに対して日本の防衛施設庁の対応は余りにもあいまいじゃないですか。これだったら私は、IUCNの副会長としてはこれに対して日本はこういう責任を持った環境アセスをやっているということと言えないじゃないですか。これは大問題だと思っています。

そして、北部は今長官も言われたように大変豊かな自然のあるところですよ。日本で残された本場に宝物のようなところですよ。何も北部ではなくて中部の訓練場内に建設することだって可能だと思えますが、この点について御答弁ください。

○政府参考人(大森敬治君) 私、申し上げましたのは、若干重複になるかも知れませんが、もしも……

○堂本曉子君 重複した御答弁は結構です。

○政府参考人(大森敬治君) 合同委員会におきまして、ヘリパッドの移設を条件に北部訓練場の一部の返還ということになっております。また、現在使われている七カ所の移設ということが前提でございますので、そこで防衛施設庁は、環境への影響を最小限にするということで防衛施設庁の独自の調査を実施したということをお願いしたわけでございます。

今後、この結果を踏まえて、さらに地元の方、またその専門家の方の御意見を十分聞いた上で適切にやっていきたいということでおりました。何も移設場所とかそういうものを既に決定したというふうなことではありません。

しかし、合同委員会では七カ所の移設を基本的条件としてやっていく、返還だということになっておりますので、それを踏まえて私も防衛施設庁としては仕事をやっているわけでございます。

○堂本曉子君 メキシコで三隻が開発した塩田もIUCNが調査に入りまして中止することになりましたけれども、私は、米軍もこういうふうに地

元の専門家の意見を聞くと言っている以上、アメリカ側もやるかもしれない。IUCNも実際に、めつたにはやらないんですが、いざというときは専門家を、関連の機関のような形で、例えば世界遺産条約の自然保護についてはIUCNが責任を持つている領域ですが、ユネスコは文化、それでIUCNは自然保護についてやっていく領域ですけれども、そういうところから調査に来たときに一体何と言ったんですか。去年の七月からことしまで約一年間あつたわけですよ。その間に施設庁としては調査をやったとおっしゃる。だけれども、専門家を入れずにやって、これから専門家を入れてやる。そんな二重のことをやるというのはちよつと腑に落ちないことではないですか。

私が今伺ったのは、北部ではなくて中部の訓練場内に建設することを検討すべきではないかということをお伺いしたので、そのことに対しての端的な御返事をいただきたい。

○政府参考人(大森敬治君) 先ほど申し上げましたように、昨年の四月の合同委員会におきまして、北部訓練場の一部返還につきましては、七カ所のヘリパッドを他の北部訓練場の中に移設するという条件に返還になっておりますので、私もそれはそれに従って仕事をしているわけでございます。

○堂本曉子君 青木長官、例えばアメリカ側にやはり自然環境の関係から中部の訓練場に移設することを再交渉することはできないんでしょうか。

○国務大臣(青木幹雄君) 現状において私は非常に難しいことだと考えております。

ただ、今、議員おっしゃいましたような、やはり地元の特設家の意見をよく聞いていこうという問題を決めていくという約束があつたということをお伺いしておりますので、その約束は約束として非常に大切なことでありますので、施設庁としても当然地元の特設家の意見を聞きながら、場所等については最終的な決定がなされるものと、そのように私は理解をいたしております。

○堂本曉子君 もちろんアメリカだつてIUCN

のメンバーです。日本は遅いですが、アメリカはもう本場に最初からのメンバーですが、そういうところから科学的に、ここは世界的な自然の遺産とまでいかなくても、壊すべきところではないという、そういう調査結果が出たり、それから米軍の方で言っているように、当然地元の十分な調査が必要だということになった場合に、アメリカがそこまで強引なことを日本にできるのかどうかというの私は大変疑問だと思っています。

国際世論の問題もあるかというふうに思っておりますので、そこはもう本場に何が大事かといえ、やはりいかにこれから厳密な調査を、環境アセスをするかということだと思っております。今までそういう環境アセスを地元の専門家をいれずにやってきたということに大変不信感を抱きますし、余りにも遅い。

最初から地元の特設家をいれてやるというふうな大森長官はおっしゃったわけですよ、去年の七月に。一年たつていられるわけですよ、それから。岩垂元長官に対してはおっしゃった。にもかかわらず、それをなさらなかったということは大変遺憾だということは申し上げさせていただきます。

次の質問に移りますが、沖縄本島の中城湾にある泡瀬干潟を埋め立てるという計画があると聞いています。これもいささか時代おくれの公共事業なのではないか、本場に経済効果を生むのかどうか疑問だという気がいたします。これも漢場があるし、それからサンゴの群集分布が非常に大きいと。ここについても環境影響報告書がつくられて公告縦覧されているんですけども、それによると、人工干潟の造成などの計画が実際にあつて、漢場を移植するというようなことがあるようなんです。

こういうふうな形で移植を、生えているその藻を海の中で移植するなどということはもうほとんどできないというところが今や専門家の常識になつていられるんですけども、開発庁としては追加調査をして、環境影響評価を補正と申しますか、そういうものをもう一回どのように進めていく

か検討なさるおつもりがあるかどうか伺いたいと思ひます。

○国務大臣(青木幹雄君) 私が伺つておる範囲では、多少議員のおつしやることと違つておりました、藻場の移植については専門家の指導、助言を得ながら移植実験を行つております。これまでの実験結果では、移植した株は順調に生育をしてゐる、そういうふうには聞いておりました、そういうことから考えますと、移植は可能であるというふうなことを私は今までの調査実験から聞いております。

ただ、それはそれといたしまして、本場にそれで十分なのかという調査は今後とも継続して実施していく必要は当然私も同感でございます。

○堂本曉子君 青木長官は藻場の専門家じゃないし、私も藻場の専門家じゃないものですから、この辺はもう少し厳密に、現場へでも行つて、私の聞く限りでは大変海の中の植物の移植は難しいというふうには聞いております。滋賀県へ行つたときも、アシを移植したけれども思うところにはアシは生えてくれない、生えてももつては困るところに生えると言つていらつしやいましたが、やはり自然はなかなかその人間の思うようには動かない、試しに植えて大丈夫でも実際には大きく動かさない。しかも、今さらこういう開発をすることがいいのかどうか、やはりどうしてもそういうことをすれば沖縄県の中でいろいろ問題が起つてくるんじゃないかというふうにも思つたりもいたします。

次に、沖縄全域における赤土対策について、機構改革で県の土木部と農水部の赤土担当が廃止されるか、県と対策会議の成果をどういうふうにかから実行していくかというのを伺いたいと思ひます。

もう時間たさうですので、これで終わらせていただきます。

○国務大臣(青木幹雄君) 今の赤土対策についてでございますが、先生がおつしやりたいのは、平成十二年の機構改革で、沖縄県の土木建築部と農

林水産部を含めた関係がいろいろ機構改革の中で変化をいたしておりました、その中で引き続き赤土担当の職員が配置されておりますので、私は対策に今後支障があるようなことはない、そのように考えておりますし、そういう中でしつかりと対策をやつていきたいと考えております。

○委員長(立木洋君) この際、委員の異動について御報告いたします。

本日、鎌田要人君が委員を辞任され、その補欠として仲道俊哉君が選任されました。

○委員長(立木洋君) 他に御発言もないようですから、質疑は終局したものと認めます。

これより討論に入ります。――別に御意見もないようですから、これより直ちに採決に入ります。

沖縄振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案に賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(立木洋君) 全会一致と認めます。よつて、本案は全会一致をもつて原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

笹野君から発言を求められておりますので、これを許します。笹野君。

○笹野貞子君 私は、ただいま可決されました沖縄振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案に対し、自由民主党・保守党、民主党・新緑風会、公明党・改革クラブ、日本共産党、社会民主党・護憲連合及び参議院クラブの各派共同提案による附帯決議案を提出いたします。

案文を朗読いたします。

沖縄振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案に対する附帯決議(案)

政府は、本法の施行に当たり、次の諸点につき適切な措置を講ずべきである。

一、沖縄振興開発金融公庫においては、今回の法改正の趣旨を踏まえ、二十一世紀を迎える沖縄の経済振興や社会開発に対し、総合的な

政策金融機関としての役割を十分に果たすよう努めること。

二、沖縄振興開発金融公庫の融資等に当たつては、償還確実性の原則の趣旨等を踏まえ、財務の健全性の確保及び適正なリスク管理に努めること。

三、沖縄振興開発金融公庫の業務運営については、民業補完の原則を踏まえつつ、今後とも、沖縄をめぐる経済社会情勢等の変化に対応して適切に改善するよう随時検討するとともに、効率的かつ効果的な業務運営に努めること。また、同公庫の出融資に当たっては、民間金融機関等との協調及び連携の確保に努めること。

四、沖縄振興開発金融公庫においては、政策金融の政策効果等についても、政府機関としてアカウンタビリティの確保に努めるとともに、財務内容の透明性の一層の向上を図るため、ディスクロージャーの更なる充実に努めること。

右決議する。

以上でございます。

何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○委員長(立木洋君) ただいま笹野君から提出されました附帯決議案を議題とし、採決を行います。

本附帯決議案に賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(立木洋君) 全会一致と認めます。よつて、笹野君提出の附帯決議案は全会一致をもつて本委員会の決議とすることに決定いたしました。

ただいまの決議に対し、青木沖縄開発庁長官から発言を求められておりますので、この際、これを許します。青木沖縄開発庁長官。

○国務大臣(青木幹雄君) ただいま御決議のありました事項につきましては、政府といたしましては、御趣旨を踏まえ、十分配慮してまいります。

○委員長(立木洋君) なお、審査報告書の作成に

つきましては、これを委員長に御一任願いたいと思ひますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(立木洋君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後二時四十七分散会

平成十二年五月十六日印刷

平成十二年五月十七日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

D